

視察
テーマ

議員のなり手不足 先進的取組み

- 日程 平成29年7月14日
- 場所 浦幌町議会

まちづくりに活かす 研修レポート

このコーナーは、議員がレベルアップをはかるべく受講した研修の内容をお知らせします。



浦幌町議会では平成27年の統一地方選挙において、定数を13人から11人に減らし選挙に臨んだが現職議員の引退、しきによるなり手不足から、無投票により1名欠員の当選10名という結果になった。このままでは二元代表制が崩壊するという危機感から議会の活性化に取組み、浦幌町独自の方式による報酬算定を行い、次期改選に向け町民の理解を得ようとしている。

この取組みが注目され昨年全町村議会議長会「町村議会特別表彰」を受賞するなど、議会改革にむけ積極的に取組んでいる浦幌町議会を今回視察した。

浦幌方式による報酬算定に至った経緯

十勝管内でも財政的に厳しかった浦幌町。2回の町村合併協議も破たんし、自主自立の道を探るべく、町長はじめ町職員が給与を独自削減する中、議会議員も報酬を減額。その結果月額報酬が14万5千円と道内最低ランクとなった。10年を経過しその努力が実り、約50億円の基金を積みこぎできたことから平成27年に議員報酬を17万5千円まで増額。定員を13名から11名に減らし挑んだ選挙は先に述べたとおりとなった。



そこで、議員のなり手を確保するため浦幌町の町民が納得する議員報酬を考え出したのが浦幌町方式と呼ばれる報酬算定方式であった。今では十勝管内各町村の算定基準となり十勝標準となっている。

浦幌方式報酬算定

- 議員の1年間の平均稼働日数=110日と算定 ①
 - ・ 定例会や委員会などの公式な稼働日数（見える稼働）=1日
 - ・ 運動会、自主勉強会、地域の会合で稼働日数=1/2日
- 町長の1年間の稼働日数=300日 ②
- 町長の稼働日数から見る議員稼働日数の割合①÷② ⇒110日/300日=33%
- 町長の報酬月額額の33%=**231,000円**（議員報酬）



その他の主な取組み

- 議会と住民の距離を近くする取組み
- ① 一般会議
 - 町内団体とテーマを決めてディスカッション
- ② まちなかカフェ議会
 - スーパードライブイベント等で議員と住民が自由に語れるカフェを開催
- ③ まちなかおじゃまDE議会
 - 地域団体、学校等に議員がおじゃまして自由に語れる懇談会

○議会に対する住民の評価を得る取組み

【議会モニター制度】
町民から公募で8名の方を選任。議会活動に対し意見、評価を行う。

【議会町民意見箱】

事務局、傍聴席に意見箱を設置。年2回議会日より用紙を折込み意見を収集

○議会力の向上の取組み

【定例会前後の勉強会】
議案の内容について理解を深め審議に備えるとともに、定例会議後に反省会を実施

【議会活性化講演会】

年1回外部の講師を招き、議員、町民が参加できる講演会を実施

この取組みの見通しを尋ねると、「次期の選挙で候補者が出て来てくれるかどうかで取組みの評価が初めてできる。今、やるべき事を議員1人1人一生懸命取り組むしかないという思いで行っている」という言葉が心に残る。

なり手不足にこれが有効という取組みはない。ただ一生懸命努力して町民に理解してもらおうことだけを考え、様々なアイデアを出し取り組んでいる浦幌町議会の話聞き、漠然としていた議会のあるべき姿を鮮明に感じた視察であった。